

# 田之浦小学校新型コロナウイルス感染症対策基本方針

R3. 5月現在

志布志市立田之浦小学校

## I 基本的な考え方

集団感染防止，予防の徹底を図るために

- ① 換気の悪い密閉空間を作らない。 ② 多数が集まる密集場所を作らない。
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面を作らない。

以上3密を作らないことを基本原則として，授業等の教育活動を行う。

## II 児童，職員の健康管理について

### 1 検温の実施

#### ① 児童

- ・ 感染症予防，早期発見の観点から，毎朝の検温と風邪症状の有無等を確認し「体温等チェック表」に記入し，毎朝，教頭に提出する。検温をしていない児童，体温等チェック表を忘れた児童については検温を行う。週休日においても検温をしてもらうように，保護者にも協力を呼び掛ける。

#### ② 職員

- ・ 職員にも「体温等チェック表」を配布し，毎朝の検温と風邪症状の有無等を確認してもらう。発熱等の症状がある場合は，学校に連絡をするとともに，自宅療養，または病院受診を行う。

### 2 発熱，風邪症状の場合は出席停止

発熱や咳，のどの痛み，頭痛，倦怠感等，風邪症状等が見られる場合は登校を控えさせる。この場合インフルエンザと同様に「出席停止」扱いにし，欠席にはならない。判断が難しい場合は，管理職，養護教諭等で協議し決定を行う。

### 3 全員マスク着用

登校時より必ずマスクを着用する。特に，特認校生については，登下校のタクシー内マスク着用を徹底させる。職員においても同様とする。

### 4 手洗い・うがいの徹底

ハンドソープを各階に配備し，手洗い・うがいをさせる。2時間毎の手洗い・うがいが望ましいが，休み時間毎の手洗い・うがいに努める。更に，顔，口も洗うように指導する。手洗い後に使用するハンカチ等の忘れ物がないように指導を徹底する。職員においても同様とする。

### 5 抵抗力の向上

感染症に対する抵抗力を高めるため，十分な睡眠や運動，バランスのとれた食事等，規則正しい生活に心掛けさせる。規則正しい生活については，家庭学習強調週間の結果等を踏まえ，個人的に指導，ア

ドバイスに当たる。

## 6 新型コロナウイルス感染症対策を意識した行動

「換気が悪い密閉空間」「人が密集している場」「近距離での会話や発声が行われる場」など、日頃から集団感染が発生しやすい場所や場面を避ける等、より慎重な行動を心がけるように指導する。職員においても同様とする。

## III 学校環境について

- 1 原則として、空気清浄機2台を常時稼働させ、休み時間、給食前後、清掃前後、下校前に窓や出入り口を開けて、常時換気を行う。可能であれば2方向の窓を同時に開ける。強風、雨天時等で窓等の常時開放が難しい場合は、こまめに換気を行う。
- 2 児童生徒間のスペースを可能な限り確保する。
- 3 各教室に消毒セット（次亜塩素酸水、布巾、ゴム手袋）を設置し、必要に応じて、机、窓のカギなど、よく使う場所の消毒を行う。特別教室においては、火元責任者が責任をもって行う。

## IV 授業等について

- 1 机同士のスペースを十分にとり、原則として教師との対面形式で授業を行う。
- 2 ペアやグループでの活動の際は、近距離にならないように通常よりも距離をとるなど、教師主導で形態を工夫する。
- 3 特別教室での学習（理科、音楽）は、教室で実施できる内容は教室で行い、教師との対面形式を基本に行う。実験や歌唱指導の場合は、3密にならない状況に配慮する。
- 4 子ども同士、子ども教師間の物の貸し借りは禁止とする。教科書、ノートはコピーで対応する。

## V 学校給食について

- 1 「学校給食衛生管理基準」に基づき、健康チェックと記録（下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無と衛生的な服装、手洗いの確認）を徹底し、適切でない場合は給食当番を交代させる。
- 2 低学年においては、養護教諭、補助教員と連携をとり、複数態勢で給食指導を行う。
- 3 給食前は、全児童、全職員が入念な手洗い・うがい・手指の消毒を行う。
- 4 給食時は、グループは作らず、机同士の距離を十分にとった状態で行う。

## VI 集団での行事等

- 1 全校で集まる集会活動等は、児童同士の距離を十分に開け、マスク着用で行う。体育館では窓を開け、換気をするなどの配慮を十分に行う。

## VII 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する差別や偏見の防止

- 1 新型コロナウイルス感染症について、ふざけて冗談や悪口を言ったり、人を傷つける行動をとったりすることは、いじめにつながり、決して許されることではないことの指導を徹底する。

## 【1日の流れ】

	児童の動き	職員の動き
登校前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食をしっかりとる</li> <li>・朝の検温を行い「体温等チェック表」に記入</li> <li>※風邪の症状（発熱、咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感等）がある場合は、無理をせず登校させず学校に連絡に連絡（出席停止扱い）</li> <li>・マスクを着用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食をしっかりとる</li> <li>・朝の検温を行い「体温等チェック表」に記入</li> <li>※風邪の症状（発熱、咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感等）がある場合は、登校させず学校に連絡する</li> <li>・マスクを着用する</li> </ul>
登校後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体温等チェック表」を玄関で教頭に提出する</li> <li>・教室に入る前に手洗い・うがいを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体温等チェック表」を忘れた児童、記入漏れがあった児童については、体温計測を行う</li> </ul>
朝の健康観察		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察時に風邪症状の児童が出た場合は、当該児童を保健室に連れて行き、養護教諭、管理職に報告する。保護者連絡を行い、迎えに来るまでの間、保健室で静養させる</li> </ul>
活動時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の機会に確実に手洗い・うがいを行う</li> <li>①登校直後</li> <li>②用便後</li> <li>③休み時間</li> <li>④給食前</li> <li>⑤清掃後</li> <li>・ハンカチ、タオル等を忘れないようにする</li> <li>・顔、口についても洗う</li> <li>・体調不良を感じたら授業中でも申し出る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い・うがいの状況を確認し見届けまで行う</li> <li>・口、顔についても洗うように指導する</li> <li>・常時児童の体調に注意を払い、体調不良の児童がいたら、保健室に連れて行き、養護教諭、管理職に報告する</li> <li>・児童には体調が悪いときは、授業中でも申し出るように声掛けをするなど、言い出しやすい雰囲気づくりにも努める</li> </ul>
下校後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅後すぐに手洗い・うがいを行う</li> <li>・帰宅後に風邪症状が出た場合には、学校へ連絡する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任は、必要に応じて教室の消毒を行う</li> <li>・トイレ、教室以外のよく使う場所等も、必要に応じて消毒を行う</li> </ul>